

# 令和6年度 兵庫県医療機関等における物価高騰対策一時支援金 申請の手引き

## I 交付対象施設と交付基準額

令和6年12月1日時点で兵庫県内に開設されており、かつ、施設種別ごとに定める要件を満たしている医療機関等（休止中を除く）とします。

交付対象施設（基準日：令和6年12月1日）		交付基準額
施設種別(注2、3)	要件	
1 病院 又は診療所 (医科・歯科)	<u>保険医療機関</u> ※として指定を受けている病院又は診療所（注1） ただし、「障害者施設等における光熱費等高騰対策一時支援金」の交付を受ける施設を除く  ※保険医療機関については、令和6年12月1日時点で保険請求を開始している施設が対象	病院・有床診療所（3床以上※） 1病床 15,000円  有床診療所（1～2床※） 1施設 30,000円  無床診療所 1施設 30,000円  ※基準日時点で許可病床数から近畿厚生局への届出休床病床数を除いた病床数を対象とする
2 施術所	<u>保健所に届出を</u> しており、かつ、 <u>保険診療を行っている</u> 施術所（はり師、きゅう師、あん摩マッサージ指圧師及び柔道整復師の施術に係る療養費の受領委任の取扱いを行う施術所、又は償還払による保険診療を行っている施術所） (出張業務開始届の提出者を含む)	1施設 30,000円
3 助産所	<u>保健所に届出を</u> している助産所 (出張業務開始届の提出者を含む)	1施設 30,000円
4 訪問看護 ステーション	<u>近畿厚生局長による指定を受けている</u> 訪問看護ステーション	1施設 30,000円
5 歯科技工所	<u>保健所に届出を</u> している歯科技工所	1施設 30,000円
6 保険薬局	<u>近畿厚生局長による指定を受けている</u> 保険薬局	1施設 30,000円

(注) 1 ただし、普通地方公共団体の一般会計で運営されているものを除きます。

2 1つの医療機関において複数の施設種別を運営している場合は、施設種別ごとに申請してください。

例：病院と訪問看護ステーションを運営している法人は、施設種別「1 病院又は診療所」と「4 訪問看護ステーション」それぞれで申請が可能です。

3 1施設種別につき、申請受付期間中1回のみ申請が可能です。

## II 申請受付期間

令和7年1月27日（月）～令和7年2月12日（水）

[電子申請：2/12の23時59分まで受付 / 郵送申請：当日(2/12)消印まで有効]

### Ⅲ 申請方法

以下の URL 又は QR コードから、電子申請してください。

- 添付書類は、スキャナやカメラで電子データにしたものを送信してください。
- スマートフォンからでも申請が可能です。

(URL) <https://0161ec6b.form.kintoneapp.com/public/hyogo-shinsei>



※パソコンやスマートフォンをお持ちでなく、電子申請ができない場合は、「Ⅵ 問い合わせ先」のコールセンターへお問合わせいただき、下記の送付先に郵送してください。

<送付先> 〒653-0037 神戸市長田区大橋町 6-1-1 アスタプラザウエスト 205 号

「兵庫県医療機関等における物価高騰対策一時支援金事務局」宛

※「一時支援金申請書在中」と記載してください。

※郵送申請の場合は、簡易書留やレターパックなど追跡可能な方法で送付願います。

QR コードは、(株)会社デンソーウェブの登録商標です。

### Ⅳ 必要書類

必要書類	電子申請の場合	郵送申請の場合
交付申請書	上記 URL 又は QR コードより、申請フォームへ必要事項を入力してください。	兵庫県ホームページに様式を掲載しています。ダウンロードして必要事項を記入のうえ、郵送してください。
支援金振込口座の番号と名義が確認できる資料(※)	申請フォームに従い、データを添付してください。	資料(※)印刷のうえ、交付申請書と同封してください。

#### ※通帳見開きと通帳表紙

(統一金融機関コード、お取引店舗、通帳口座番号、口座名義がカタカナで記載されているページ、ネット銀行の場合は口座情報が記載されたスクリーンショット)の写し等

#### ※支援金振込口座の口座は当該医療機関等の開設者の口座に限ります

例：医療法人の場合 ×院長の口座 ○理事長の口座

なお、提出された書類は返却しません。

交付申請書の見本(記入例)を掲載していますので、「Ⅵ 問い合わせ先」のホームページをご覧ください。

### Ⅴ よくある質問

#### ①審査の進捗状況はどのように確認すればよいか。

(回答) 受付完了メールに記載の URL よりログインいただき、進捗状況をご確認ください。

#### ②開設者の口座とはどの口座か。

(回答) 例えば、医療法人の場合、院長ではなく理事長の口座を交付申請書とともにご提出ください。

#### ③支援金はいつ振込まれるのか。

(回答) 申請受付後、不備がなければ、遅くとも4月末までには振込み予定です。

### Ⅵ 問い合わせ先

兵庫県医療機関等における物価高騰対策一時支援金事務局コールセンター ※設置期間 1/27(月)~3/31(月)

電 話	078-754-6666 (話し中の場合は、時間をおいて再度おかけ直してください)
受付時間	平日午前9時~午後5時(土日・祝日・振替休日を除く)
ホームページ	「令和6年度 兵庫県医療機関等における物価高騰対策一時支援金について」 <a href="https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf15/iryuu-r5bukkakoutou.html">https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf15/iryuu-r5bukkakoutou.html</a>

※交付申請書のダウンロード、詳しい案内は上記のホームページをご覧ください。